

児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和3年 2月 12日

公表:令和 3年 2月 13日

事業所名 キッズスクールメグシ茅原町教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別療育専門教室として、机上・運動面と活動に適した療育環境を整えています。
	2 職員の配置数は適切である	○			質の良い支援ができるよう、様々な経歴や経験値のある職員を配置しています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	段差昇降に介助が必要な利用者にはその都度対応しています。	室内はバリアフリー環境だが、玄関に階段があります。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員間で細やかな情報交換を意識しています。	全体ミーティング・モニタリングを通しての意見交換を行っています。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			送迎時など保護者様へヒアリングを行い、迅速に対応しています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者様のコメントも、頂いたその日から業務に活かしています。	結果だけでなく、改善策や将来的な目標についても公開するように心がけています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			定期的に顧問医師による評価・指導を受けています。また、ご家族様から頂いた意見や評価をもとに業務改善に努めています。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンラインを活用し、社内で研修の機会を設けています。	社内・社外研修でスキルアップの機会を設けています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		回数や時間など数値で示せるものは表しています。	達成・未達成の判断がしやすく、また客観的な計画を作るために、他教室との意見交換も行っています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者様に記入して頂く形式で、日常生活動作や感覚面のアセスメントツールを使用しています。	社内で共有されたアセスメントツールはないので今後の検討課題です。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			教室内だけでなく、他教室とも連携を取り行っています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			固定したプログラムの中にも小さな変化を作れるように、お子様に合わせながら関わっています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		視覚化できるよう、スケジュールボードを活用しています。	来所時に一日の活動内容などを一緒に確認しています。
14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			子どもに合わせて、個別または集団での活動を提供しています。	

15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		休みのスタッフにも情報が行き渡るように確認ノートなども活用している。	支援前には、職員で確認のミーティングを行っています。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援で気づいた点や療育で必要なお子様の情報については記録を残し、情報共有しています。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			細やかな記録作成を心がけ、前回よりも更にステップアップした療育ができるよう努めています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的にモニタリングを行い、必要時にはその都度連携を取り計画の見直しを行っています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている		○		様々な要素の活動内容を盛り込み、学びの多い支援を提供しています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			役員と担当者、2名以上の職員で参加しております。また、前後の情報共有にも努めています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			学校側とも連携を取り、子どもの安全を最優先に考えた方法で対応しております。また、発生時には迅速に検討し更に良い方法で対応しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在利用がありませんが、必要時には連携の取れる体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			通園機関や他事業所と連携を取り情報共有を深めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			他事業所との連携を深め、切れ目のないサービスに努めています。今後、サポートファイル等も活用し、切れ目のないサービスを提供していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			必要に応じて参加しています。参加後、社内でも伝達講習の場を設け、更に職員内での理解を深めて行きます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			現在までの実績はありません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		研修会への参加は行っておりますが、今後協議会との連携を深めていきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			日頃から個別療育時、送迎時または、電話、メールなどで意見交換を行っています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者様へのペアレント・トレーニング事業は他教室にて実施。当教室でも、保護者様への指導としてスキルアップしていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			パンフレットやホームページ等で詳細を公開しています。また、変更があった際には速やかに説明を行っていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			困りごとの相談の他、家庭内でも取り組める療育のアドバイスも行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今年度は感染症の流行によって保護者会は未実施。感染対策しながら、安全に行える方法を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情への対応窓口を設置しています。苦情に対して真摯に受け止め、サービスの改善に活かしていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			年に数回の会報を発行し、お子様の活動の様子、予定等も紙面にてお伝えしております。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報の取り扱いには十分に注意しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		タブレットにてコミュニケーションアプリを活用しています。	お子様の特性に適した手段を活用し、表出しやすい環境設定を整えております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		定期的なパンフレットやホームページの更新によって、最新の情報公開を行っていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		情報を整理し掲示している。	週1度の利用のお子様も多いので、より分かりやすくお伝えしていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		クイズや動画等も使い、興味を感じる内容にしています。	月1回防災訓練実施しています。お子様によって、内容の難易度にも配慮しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			社内での研修会を開催し、共通の知識にてサービスできるように理解を深めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			お子様の心身の安全を最優先した方法にてガイドラインを作成しております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			保護者様からの情報に基づき、必要時には、個別に対応しております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			日頃から事例を職員で共有し、環境や対応の改善に活かしております。